

# 環境マネジメントシステム 手順書 分野1・2

最終改定 令和3年6月7日

戸田市

## 目次

1. 手順書の概略.....	2
(1) 分野1 ー市が行う事業ー .....	2
(2) 分野2 ー業務上での省エネ活動ー .....	2
2. 提出書類.....	3
(1) 提出書類及び提出時期.....	3
(2) 提出書類の流れ【起案の流れ】 .....	3
3. 【PLAN：計画】 .....	4
(1) 計画の作成.....	4
(2) 計画策定に当たっての考慮事項 .....	5
(3) 計画策定期間 .....	5
(4) 帳票の作成.....	5
4. 【DO：実施・運用】 .....	6
(1) 運用基準.....	6
(2) 運用手順.....	6
5. 【CHECK：分析及び評価】 .....	6
(1) 分野1の提出書類及び評価の判断基準.....	6
(2) 分野2の提出書類及び評価の判断基準.....	7
6. 【ACT：改善】 .....	8
(1) 目標達成状況の確認.....	8
(2) 是正処置の検討・実施.....	8
7. EMS事務局による取りまとめ・公表.....	9

## 1. 手順書の概略

### (1) 分野1 ー市が行う事業ー

分野1とは、各所属の事業の中で、環境配慮に関する事業を指します。なお、管理対象となる事業は次のとおりです。

- ・戸田市環境基本計画2021記載の「第6章 取組一覧」に示す取組
- ・各所属における業務（本来業務）において環境に影響を与える事業

各所属は、上記に該当する事業を特定し、PDCAサイクルによる管理を行うこととします。

### (2) 分野2 ー業務上での省エネ活動ー

分野2とは、戸田市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）における削減目標を達成するために行う省エネ活動を指します。

各所属は、削減すべき項目を特定し、PDCAサイクルによる管理を行うこととします。

#### 〔 分野1・2における環境配慮の流れ 〕

	分野1	分野2
<u>Plan</u> 計画	<環境配慮事業計画の策定> ・担当する事業から、分野1として管理する事業を特定 ・管理する事業について、計画を策定	<地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の策定> ・戸田市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)における省エネ活動について計画を策定
<u>Do</u> 実施 ・運用	<環境配慮事業計画の運用> ・計画した事業の実施	<地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の運用> ・計画に基づく省エネ活動の実施
<u>Check</u> 点検 ・評価	<分析及び評価> ・計画した事業についての進捗管理	<分析及び評価> ・計画した省エネ活動についての進捗管理
<u>Act</u> 改善	<改善> ・事業の実施結果に基づく改善	<改善> ・省エネ行動の実施結果に基づく改善

## 2. 提出書類

### (1) 提出書類及び提出時期

各所属は、分野1・2の各書類について、下表のとおり提出します。

提出時期		提出書類
年度当初 (4月～ 5月)	前 年 度 分	・分野1－管理表「環境配慮事業計画管理表 兼 業務改善・処置報告書」
		・分野2－表1「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）計画書」
		・分野2－表2「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）管理表」
		・分野2－報告書（年間）「業務改善・処置報告書」
	当 年 度 分	・分野2－表6「取組点検リスト」
		・分野1－管理表「環境配慮事業計画管理表 兼 業務改善・処置報告書」
		・分野2－表1「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）計画書」
		・分野2－表2「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）管理表」
上半期終了時 (10月～ 11月)		・分野2－表6「取組点検リスト」
		・分野1－管理表「環境配慮事業計画管理表 兼 業務改善・処置報告書」
		・分野1－報告書（上半期）「業務改善・処置報告書」
		・分野2－表2「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）管理表」
		・分野2－報告書（上半期）「業務改善・処置報告書」

### (2) 提出書類の流れ【起案の流れ】

分野1・2に関する書類は、**全て“環境推進員主幹”が起案します。**

- ①起案[部長決裁、環境マネジメントシステム事務局（以下「EMS事務局」と言う。）合議]
- ②決裁完了後、EMS事務局が、提出書類をファイルサーバー「環境課2」へ保存

### 3. 【PLAN：計画】

#### (1) 計画の作成

##### 1) 環境配慮事業の特定(分野1)

各所属は、所属内の事業から、次表の基準に該当する事業を抽出し、当該事業について計画を作成します。

#### 〔事業の対象基準及び運用に関する書類〕

基準(分野1)	運用書類
市が行う事業 ・ 戸田市環境基本計画2021の「第6章 取組一覧」に示す取組 ・ 各所属における業務(本来業務)において、環境に影響を与える事業	・ 分野1－管理表 「環境配慮事業計画管理表 兼 業務改善・処置報告書」

##### 2) 省エネ活動の特定(分野2)

各所属は、戸田市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)における省エネ活動で、所属内で対象となる項目を抽出・特定し、当該省エネ行動について計画を作成します。

#### 〔省エネ活動等の対象基準及び運用に関する書類〕

基準(分野2)	運用書類
省エネ活動等 ・ 戸田市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に示す取組事項 (戸田市環境基本計画2021 P. 44～47, P. 90～94)	・ 分野2－表1 「地球温暖化対策実行計画 (事務事業編) 計画書」 ・ 分野2－表2 「地球温暖化対策実行計画 (事務事業編) 管理表」 ・ 分野2－表6 「取組点検リスト」

## (2) 計画策定に当たっての考慮事項

計画策定に当たっては、環境方針との整合を図りながら、次の事項を考慮することとします。

### 〔 考慮事項 〕

	考慮事項
分野1	・原則、5カ年の計画を設定すること ・可能な限り、測定可能な取組指標を設定すること
分野2	・原則、5カ年の計画を設定すること ・戸田市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づいた目標を設定すること

## (3) 計画策定期期

- ・毎年度当初
- ・その他、戸田市環境マネジメントシステム（以下「EMS」という。）の改善の必要性が生じたとき

## (4) 帳票の作成

各所属は、上記（1）～（3）に基づき、計画として以下の帳票を作成します。

- ・分野1－管理表「環境配慮事業計画管理表 兼 業務改善・処置報告書」
- ・分野2－表1「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）計画書」
- ・分野2－表2「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）管理表」
- ・分野2－表6「取組点検リスト」

## 4. 【DO：実施・運用】

### (1) 運用基準

- ・本来業務の目的から逸脱しないこと
- ・一部の職員のみには負荷がかからないように配慮すること（課員全員で取り組むこと）
- ・環境方針及びEMSを十分理解し、取り組むこと
- ・計画策定時に設定した目標を達成するために業務改善を図ること
- ・環境に配慮した物品の購入など、グリーン購入の視点を考慮すること

### (2) 運用手順

#### 1) 計画に基づく運用

各所属の職員は、分野1・2で策定した計画の達成に向けて、対象となる事業に取り組みます。

環境推進員課長、環境推進員主幹及び環境推進員は、必要に応じて各所属の職員を指導します。

#### 2) 計画の運用に係る業者管理

対象となる事業において、委託業者や納入業者が関連している場合、各所属は、材料の選定や廃棄方法などの業務内容について、環境に配慮するよう仕様書等により業者に伝達します。

## 5. 【CHECK：分析及び評価】

各所属は、年2回（上半期・年間終了時）、計画に基づき、実績の確認、分析及び評価を次の(1)及び(2)の帳票により行います。

### (1) 分野1の提出書類及び評価の判断基準

- ・分野1－管理表「環境配慮事業計画管理表 兼 業務改善・処置報告書」

なお、分野1－管理表に記載する取組については、次表に従い評価します。

〔 分野 1 における評価の判断基準 〕

評価	判断基準
3	取組指標を 100%クリアした場合又は計画通りの環境配慮を行うことができた場合
2	取組指標を 50%以上クリアした場合又は概ね計画通りの環境配慮を行うことができた場合
1	取組指標を 50%以上クリアできなかった場合又は計画通り環境配慮を行えなかった場合
0	天災地変又はその他不可抗力により、計画した取組が実施できなかった場合 (※)

(※) 評価「0」については、連続した2カ年度で発生しないよう、発生した翌年度は取組指標等の計画を見直すこととする。

(2) 分野 2 の提出書類及び評価の判断基準

- ・分野 2 ー表 1 「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）計画書」 (※)
- ・分野 2 ー表 2 「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）管理表」
- ・分野 2 ー報告書「業務改善・処置報告書」
- ・分野 2 ー表 6 「取組点検リスト」

(※) 分野 2 ー表 1 のみ当初帳票提出時（4月下旬～5月下旬頃）に作成

なお、分野 2 ー表 1 及び表 2 の取組については、年度当初に設定した計画値を達成しているか否かにより評価します。

分野 2 ー表 6 については、次表に従い評価します。

〔 分野 2 ー表 6 における評価の判断基準 〕

評価	判断基準
4	完全に実施している場合
3	概ね実施している場合
2	不十分だが、実施している場合
1	実施しているが、初期状態である場合
0	実施していない場合



## 6. 【ACT：改善】

### (1) 目標達成状況の確認

各所属は、年2回（上半期・年間終了時）の実績の確認時に、目標達成状況の確認を実施します。

なお、各分野の目標達成の有無の判断基準については以下のとおりです。

#### 〔 分野1における目標達成の有無の判断基準 〕

達成に該当するもの	
分野1－管理表の評価が2又は3の場合	A（達成）
未達成に該当するもの	
分野1－管理表の上半期評価が1の場合	問題B（軽微）
分野1－管理表の年度評価が1の場合	問題C（重大）
分野1－管理表の上半期評価又は年度評価が0の場合	Z（判断不可）

#### 〔 分野2における目標達成の有無の判断基準 〕

達成に該当するもの	
計画通りの環境活動を行うことができた場合	A（達成）
未達成に該当するもの	
上半期において、分野2－表2に記載した実績値が計画値を上回っている場合	問題B（軽微）
年度末において、分野2－表2に記載した実績値が計画値を上回っている場合	問題C（重大）

### (2) 是正処置の検討・実施

目標を達成した場合には、改善を図りながら次期目標の達成に向けて取り組みます。

また、目標未達成の場合は、各所属は次の手順に従い、是正処置を実施します。

### 1) 問題の原因調査及び是正処置

各所属は、目標未達成事項について問題の原因を調査し、問題を発生させないための是正処置を検討・実施します。また、業務改善・処置報告書にその結果を記録します。

### 2) 環境推進員主幹及び環境推進員課長による指導、処置確認

環境推進員主幹は、業務改善・処置報告書を起案に添付し、環境推進員課長による内容確認後、EMS事務局合議の上、部長の決裁を得ます。

### 3) 部長による是正処置の有効性の確認

部長は、起案された業務改善・処置報告書の内容について、問題B・Cへの是正処置の有効性を確認します。

なお、有効性の確認は、上半期で問題が発生した場合は年度末、年度末で問題が発生した場合は次年度の上半期で行うこととし、問題が発生した次の業務改善・処置報告書の決裁をもって、有効性の確認とします。

## 7. EMS事務局による取りまとめ・公表

EMS事務局は、各所属の帳票の取りまとめや評価結果の公表などに伴い、以下のとおり実施することとします。

- ・各所属の当初帳票、上半期帳票及び年間帳票がそれぞれ提出された時点で結果を取りまとめ、副市長に提出します。副市長は、EMS事務局から提出された書類について市長に報告します。
- ・各取組の評価結果などを戸田市ホームページにおいて市民に公表します。
- ・全部署へ未達成項目の改善に向けた周知を行います。

## 添付表

分野1－管理表	環境配慮事業計画管理表 兼 業務改善・処置報告書
分野2－表1	地球温暖化対策実行計画（事務事業編）計画書
分野2－表2	地球温暖化対策実行計画（事務事業編）管理表
分野2－報告書（上半期）	業務改善・処置報告書
分野2－報告書（年間）	業務改善・処置報告書
分野2－表3	地球温暖化対策実行計画（事務事業編）計画値変更依頼書
分野2－表4	地球温暖化対策実行計画（事務事業編）計画値変更承認（不承認）通知書
分野2－表5	地球温暖化対策実行計画（事務事業編）計画値変更履歴
分野2－表6	取組点検リスト

## 改定履歴

### (分野 1)

版 数	制 定 ・ 施 行 年 月 日
初 版	制定 平成12年 9月29日 施行 平成12年 9月29日
第 1 版	制定 平成13年 1月31日 施行 平成13年 1月31日
第 2 版	制定 平成13年 3月19日 施行 平成13年 3月19日
第 3 版	制定 平成13年 5月31日 施行 平成13年 5月31日
一部改定	制定 平成14年10月 1日 施行 平成14年10月 1日
一部改定	制定 平成15年11月 1日 施行 平成15年11月 1日
第 4 版	制定 平成17年 4月15日 施行 平成17年 4月15日
一部改定	制定 平成18年 7月 1日 施行 平成18年 7月 1日
一部改定	制定 平成19年 4月20日 施行 平成19年 4月20日
一部改定	制定 平成20年 4月23日 施行 平成20年 4月23日
一部改定	制定 平成21年 9月30日 施行 平成21年 9月30日
一部改定	制定 平成22年 4月 9日 施行 平成22年 4月 9日
一部改定	制定 平成23年 4月12日 施行 平成23年 4月12日
一部改定	制定 平成25年 3月21日 施行 平成25年 4月 1日
一部改定	制定 平成26年 3月 5日 施行 平成26年 5月 1日
一部改定	制定 平成27年 3月19日 施行 平成27年 4月 1日

### (分野 2)

版 数	制 定 ・ 施 行 年 月 日
初 版	制定 平成12年 9月29日 施行 平成12年 9月29日
第 1 版	制定 平成13年 1月31日 施行 平成13年 1月31日
第 2 版	制定 平成13年 3月19日 施行 平成13年 3月19日
第 3 版	制定 平成13年 5月31日 施行 平成13年 5月31日
一部改定	制定 平成14年10月 1日 施行 平成14年10月 1日
一部改定	制定 平成15年11月 1日 施行 平成15年11月 1日
一部改定	制定 平成16年 8月 2日 施行 平成16年 8月 2日
第 4 版	制定 平成17年 4月15日 施行 平成17年 4月15日
一部改定	制定 平成18年 7月10日 施行 平成18年 7月10日
一部改定	制定 平成19年 4月20日 施行 平成19年 4月20日
一部改定	制定 平成20年 4月22日 施行 平成20年 4月22日
一部改定	制定 平成21年 9月30日 施行 平成21年 9月30日
一部改定	制定 平成22年 4月 9日 施行 平成22年 4月 9日
一部改定	制定 平成23年 4月 8日 施行 平成23年 4月 8日
一部改定	制定 平成25年 3月21日 施行 平成25年 4月 1日
一部改定	制定 平成26年 3月 5日 施行 平成26年 5月 1日

一部改定	制定 施行	平成28年 3月29日 平成28年 4月 1日
第5版	制定 施行	平成29年 3月27日 平成29年 4月 1日
一部改定	制定 施行	平成30年 3月28日 平成30年 4月 1日
一部改定	制定 施行	平成31年 3月22日 平成31年 4月 1日
一部改定	制定 施行	令和 2年 3月13日 令和 2年 4月 1日
一部改定	制定 施行	令和 3年 6月 7日 令和 3年 6月 7日

一部改定	制定 施行	平成27年 3月20日 平成27年 4月 1日
一部改定	制定 施行	平成28年 3月29日 平成28年 4月 1日
第5版	制定 施行	平成29年 3月27日 平成29年 4月 1日
一部改定	制定 施行	平成30年 3月28日 平成30年 4月 1日
一部改定	制定 施行	平成31年 3月22日 平成31年 4月 1日
一部改定	制定 施行	令和 2年 3月13日 令和 2年 4月 1日
一部改定	制定 施行	令和 3年 6月 7日 令和 3年 6月 7日

取組	事業区分										該当区分						
	1. 環境基本計画の「取組一覧」に示す取組					2. 本来業務において環境に影響を与える事業					A (達成): 目標を達成している場合 (評価が2又は3)		B (軽微): 上半期で目標を達成していない場合 (上半期評価が1)		C (重大): 年間で目標を達成していない場合 (年度評価が1)		Z (判断不可): 不可抗力等による判断不可の場合 (評価が0)
取組概要																	
環境配慮事業の環境配慮計画 (各年度の取組内容及び取組指標)																	
計画 (指標等)	年度			年度			年度			年度			年度				
事業の進捗と環境配慮状況																	
実績・分析	年度			年度			年度			年度			年度				
	【 上半期 】			【 上半期 】			【 上半期 】			【 上半期 】			【 上半期 】				
評価・該当区分	評価		該当区分	評価		該当区分	評価		該当区分	評価		該当区分	評価		該当区分		
	【 年間 】			【 年間 】			【 年間 】			【 年間 】			【 年間 】				
実績・分析																	
	評価		該当区分	評価		該当区分	評価		該当区分	評価		該当区分	評価		該当区分		
対応・事業展開																	

所属名

No.	取組事項と目標	区分	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	基準値
								2030年度(令和12年度) 目標値
1	電気使用量(kWh)	計画						
		実績						
2	都市ガス(m³)	計画						
		実績						
3	LPガス(m³)	計画						
		実績						
4	A重油(L)	計画						
		実績						
5	灯油(L)	計画						
		実績						
6	軽油(L)	計画						
		実績						
温室効果ガス排出量(kg-CO <sub>2</sub> )	目標							
	計画							
	実績							%減
7	水道使用量(m³)	計画						
		実績						%減
8	用紙印刷量(枚)	計画						
		実績						%減
9	車両燃料消費量 ガソリン(L)	計画						
		実績						%減
10	車両燃料消費量 軽油(L)	計画						
		実績						%減
11	走行距離 軽乗用車(km)	計画						
		実績						%減
12	軽貨物車(km)	計画						
		実績						%減
13	普通乗用車(km)	計画						
		実績						%減
14	普通貨物車(km)	計画						
		実績						%減
15	小型貨物車(km)	計画						
		実績						%減
16	特殊用途車(km)	計画						
		実績						%減

分野2-表2

年度 地球温暖化対策実行計画(事務事業編) 管理表

所屬名			4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期 合計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期 合計	年間 合計	年間達成 状況
1	電気使用量(kWh)	計画 実績																
2	都市ガス(m <sup>3</sup> )	計画 実績																
3	LPガス(m <sup>3</sup> )	計画 実績																
4	A重油(L)	計画 実績																
5	灯油(L)	計画 実績																
6	軽油(L)	計画 実績																
	温室効果ガス排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )	計画 実績																
7	水道使用量(m <sup>3</sup> )	計画 実績																
8	用紙印刷量(枚)	計画 実績																
9	車両燃料消費量 ガソリン(L)	計画 実績																
10	車両燃料消費量 軽油(L)	計画 実績																
11	走行距離軽乗用車(km)	計画 実績																
12	軽貨物車(km)	計画 実績																
13	普通乗用車(km)	計画 実績																
14	普通貨物車(km)	計画 実績																
15	小型貨物車(km)	計画 実績																
16	特殊用途車(km)	計画 実績																

注) 達成状況の年間評価: ○ = 達成  
× = 未達成



分野2－報告書(上半期) 業務改善・処置報告書

所属名

該当区分

●目標達成に向けた問題の抽出・分析

<実績>

目標達成した項目が「○」、未達成の項目が「×」、該当のない項目が「－」と表記されていることを確認してください。

電気使用量	都市ガス	LPガス	A重油	灯油	軽油
水道使用量	用紙印刷量	車両燃料消費量(ガソリン)	車両燃料消費量(軽油)		
走行距離 軽自動車	走行距離 軽貨物車	走行距離 普通乗用車	走行距離 普通貨物車	走行距離 小型貨物車	走行距離 特殊用途車

<分析>

●問題解決へ向けた下半期以降の対応(上半期で目標を達成していない取組事項がある場合)

該当区分	A(達成)	表2の取組事項において、すべての事項で上半期目標を達成している場合
	B(問題)	表2の取組事項において、一つでも上半期目標を達成していない事項がある場合

前年度未達成に関する今年度の改善状況(前年度で目標を達成していない取組事項がある場合)

所属名 \_\_\_\_\_

該当区分 \_\_\_\_\_

●目標達成に向けた問題の抽出・分析

<実績>

目標達成した項目が「○」、未達成の項目が「×」、該当のない項目が「－」と表記されていることを確認してください。

電気使用量	都市ガス	LPガス	A重油	灯油	軽油
水道使用量	用紙印刷量	車両燃料消費量(ガソリン)	車両燃料消費量(軽油)		
走行距離 軽自動車	走行距離 軽貨物車	走行距離 普通乗用車	走行距離 普通貨物車	走行距離 小型貨物車	走行距離 特殊用途車

<分析>

●問題解決へ向けた来年度以降の対応(年間の最終目標を達成していない取組事項がある場合のみ記載)

●下半期における改善結果(上半期は目標未達成であったが、年間の最終目標を達成した取組事項がある場合のみ記載)

●来年度以降の事業展開・ステップアップ(年間の最終目標を達成した取組事項についての総括)

該当区分	A(達成)	年間において表2のすべての取組事項で目標を達成している場合
	C(問題)	年間において表2の取組事項で一つでも目標を達成していない場合

年 月 日

環境マネジメントシステム事務局長様

課長

地球温暖化対策実行計画（事務事業編）計画値変更依頼書

標記の件につきまして、下記の理由により計画値を変更いたしたく、依頼いたします。

記

計画値変更事項	年度	2021 令和3	2022 令和4	2023 令和5	2024 令和6	2025 令和7
	変更前					
	変更後					
	変更前					
	変更後					
	変更前					
	変更後					
変更理由						

年 月 日

課長

環境マネジメントシステム事務局長

地球温暖化対策実行計画（事務事業編）計画値変更承認（不承認）通知書

依頼のありました、計画値の変更につきまして下記のとおり決定いたしましたので通知いたします。

記

承認の可否	1 承認する 2 承認しない (理由)
-------	---------------------------



所属名

◆半期ごとの平均的な状況について、次のとおり配点してください。

4点=完全に実施している / 3点=概ね実施している / 2点=不十分だが、実施している

1点=実施しているが、初期状態である / 0点=実施していない

		(1)	(2)	(3)
No.	氏名\所属平均			
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				

所属名	
-----	--

◆半期ごとの平均的な状況について、次のとおり配点してください。  
 4点=完全に実施している / 3点=概ね実施している / 2点=不十分だが、実施している  
 1点=実施しているが、初期状態である / 0点=実施していない

		(1)	(2)	(3)
No.	氏名\所属平均			
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				

所属名	
-----	--

◆年間平均

4点=完全に実施している / 3点=概ね実施している / 2点=不十分だが、実施している  
 1点=実施しているが、初期状態である / 0点=実施していない

		(1)	(2)	(3)
No.	氏名\所属平均			
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				



所属名

◆評価点の推移

4点＝完全に実施している / 3点＝概ね実施している / 2点＝不十分だが、実施している  
 1点＝実施しているが、初期状態である / 0点＝実施していない

	(1)	(2)	(3)
上半期			
下半期			
年間			

●評価点の推移

評価点

